

下橋敬長の幕末日記―解題と翻刻『文久四年日記』― 1

SHIMOHASHI Yukiosa's Diary in Bakumatsu era, 1864; Decipherment and Annotation I

福田道宏* 河濱萌子**

FUKUDA Michhiro* KAWAHAMA Moeko**

はじめに

下橋敬長（一八四五―一九二四）の名は、平凡社の「東洋文庫」シリーズにも収められた、彼の講演をもとに口述筆記された『幕末の宮廷』とともに広く知られている⁽¹⁾。同書は前近代、殊に近世後期の宮廷について知ろうとする際には避けて通ることの出来ない一書となっている。敬長と下橋家についてはあとでみるように、近世宮廷において摂政・関白を出すことのできた五つの家近衛・九条・鷹司・一条・二条（五摂家という）のうち、一条家に仕える侍（公卿家に仕える諸大夫などに次ぐ地位の家来）という立場で、近世後期の宮廷を自らもその一員として過ごしたため、敬長が語った『幕末の宮廷』および彼の著述になるものも当事者の見聞がもたらしたものとして一定の信頼を置くことが出来ると言えよう。

一方で、敬長が出仕し始めたのは、風雲急を告げる幕末になってのことである。「幕末」とは幕藩体制末期、もしくは徳川幕府時代の末期という意味だが、一般には和暦嘉永六年六月三日（西暦では一八五三年、以下、本稿では一八七三年（明治六年）一月一日の改暦より前については、断りのない限り和暦を用い、（ ）内に西暦を併記するものとする）のペリー来航から、慶応三年（一八六七）の大政奉還と王政復古の大号令、もしくは翌四年（改元して明治元年となる）までを指

すことが多い⁽²⁾。またはその終わりを幕藩制から近代国家への転換という観点から明治二年（一八六九）の版籍奉還と同四年（一九七一）の廢藩置県とみる考え方もある。敬長の御側出仕は安政三年（一八五六）であり、まさしく幕末の宮廷と、その瓦解を、近世宮廷の終焉を看取ったと言ってもよい。

幕末の宮廷、および京都は、それより前の近世のそれと同列に語ることは出来ない。というのも、幕末を除き、京都も宮廷も政局の中心ではなかったものが、この時期に至って政治の中心が江戸から京都に移ったといってもよい状況となったためである⁽³⁾。この変化は、宮廷内にも大小の変化をもたらしたはずである。言うなれば敬長が直接肌身で感じた宮廷は多分に幕末の一時期に限られたものだったのである。ただし、維新後も敬長は旧官人たちの立場を互助的に守ったり、その伝統を保存・継承するための資料の収集と編纂なども行っており、幕末より前の時代の官人たちからの間接的伝聞も多分に含んでいるものと考えられる。

本稿で紹介するのはその下橋敬長が文久四年（一八六五）に認めた日記である。現在、京都府立京都学・歴史館が所蔵する「下橋家資料」（館古四五八）のうち一点であり、同資料にはほかに彼の、前年文久三年の後半（八月から十二月）の日記と慶応四年（一八六八年、改元により明治元年となる）の一年間の日記をはじめ

* 広島女学院大学人間生活学部生活デザイン学科教授
** 三原市教育委員会文化課学芸員

め、明治から大正にかけての日記二〇点余りも残る。本稿筆者のうち福田はこれまで近世の宮廷絵師について調査するなかで「下橋家資料」の閲覧と部分翻刻などを行い、そこに見られる絵師の宮廷御用を拾うなどしてきた。その成果の一部は明治美術学会例会で発表の「昭憲皇太后入内と慶応末年・明治初年の絵師の御用について—京都府立総合資料館蔵『寿栄君御方女御御入内仮日記』をもとに—」などとして発表してきたが、今回紹介する敬長の日記にも一条家に未勤の者として類出する勝山琢如はじめ、宮廷絵師の原在照なども登場するため、全翻刻を行った。また、もうひとりの本稿筆者河濱は福田の調査を踏まえ、二〇一七年一二月に本学に提出の卒業論文『下橋敬長日記にみる幕末の宮廷』で、この文久四年の日記を取り上げ、翻刻を行うとともに、登場する交友関係・勤務体制・敬長が受けていた稽古など習い事についてその内容に検討を加えた。また、後述するように今号の翻刻範囲よりもあとだが、この文久四年という年は、幕末史の大きな転換点である「禁門の変」があった年で、本資料にもこの事件の推移について、間近に見聞されたことが記されている。河濱はこの事件についても検討を行った。

そこで、本稿ではこの日記を翻刻で紹介するとともに、これまでの検討を踏まえて、若干の解題を付したい。ただし、紙数の都合もあり、一度に掲載することが難いため、今号では翻刻を一月から四月までとし、また、解題も本資料を理解するのに不可欠な前提として、下橋家と下橋敬長、そして「下橋家資料」について確認したうえで、本資料の全体像と今号で翻刻の期間について概観するにどうどめ、以下の翻刻と内容の検討は次回に譲ることにする。なお、解題のうち、以下、一 下橋家と下橋敬長、二 「下橋家資料」については、既述の河濱による卒業論文『下橋敬長日記にみる幕末の宮廷』のうち第一章と第二章の一部を改訂・編集したものである。解題の担当部分は各節の末尾に記した。

一 下橋家と下橋敬長

下橋家は五撰家の一つである一条家に仕える侍の家である。『地下家伝』⁽⁵⁾・一

條家諸大夫并侍之家譜⁽⁶⁾・『幕末の宮廷』に基づき、家系を示すと、
敬之——敬義——敬亮——敬義——忠孝——孝敬
となる。

初代の敬之は上御倉立入左京少進兼河内守高益の子で、寛延三年（一七五〇）六月二十六日に誕生した。天明四年（一七八四）八月二十八日に左兵衛大尉に任ぜられ、最終的には七〇歳の時に従五位下に叙任された。後裔下橋孝敬による『書道大師流草考』をみると、

戦国騒乱の難路を赴いて、織田信長に説いて、信長の上洛・尊王の一因をつくった功臣として知られる立入宗繼の後裔立入高益・全益子（一條家大奥老女の子。主君一條道香の台命を受け、同家の旧臣下橋家を再興しその初代となる。と書かれている。⁽⁷⁾ここから敬之以前、一条家の家来に下橋家が存在していたが、江戸中期には途絶えていたことが確認できる。敬之は文政三年（一八二〇）九月二十七日に七一歳で没した。

二代の敬義は天明四年（一七八四）二月一〇日に敬之の子として誕生した。万延元年（一八六〇）十一月十七日陸奥守に任ぜられ、元治元年（一八六四）六月一日に一代切りで一条家諸大夫になっている。慶応三年（一八六七）八月一日に没した。敬義に男子がなかったらしく、天保六年（一八三五）に深尾豊前守中原職峯の次男敬遠を養子にしている。しかし、敬遠は養子にした六年後に一九歳という若さで死亡した。

次に養子に迎えられた敬亮は美濃国石津郡市之瀬村の郷土乗原孫之右衛門源常の次男として文政元年（一八一八）二月一五日に誕生し、天保一五年（一八四四）六月一〇日に敬義の長女を妻として、養子に入っている。この敬亮と敬義の長女の間生まれたのが、下橋敬長である。敬長に関しては後述する。敬亮は敬長が生まれた九年後の嘉永六年（一八五三）八月十九日に、病のため三七歳で隠居した。しかし敬亮は一八九九年（明治三二）六月一七日に八二歳で亡くなるまで長生きしたことから、隠居は敬義の直系の孫である敬長が生まれたこと

によると考えられている。⁽⁸⁾

敬長のあとは忠孝、孝敬とつづく。忠孝は一八九六年（明治二九）九月二〇日生まれ、一九七七年一月二三日に没している。敬長の子として忠美という人物の名が一八九〇年以降に書かれた資料にみとめられが、その関係など詳細は不明である。⁽⁹⁾ 孝敬は敬長の孫にあたる人物で、一九二九年（昭和四）に生まれた。孝敬は『書道大師流草考』・『独龍窟随想』⁽¹⁰⁾という私家版の著書を刊行しており、大正期以降の下橋家の様子を垣間見ることが出来る。この二冊の本は書道大師流を下橋家に残された資料から見えていくもので、本の中では一条忠香や敬義・敬長の書なども紹介されている。

『一條家諸大夫并侍之家譜』⁽¹¹⁾によると下橋家の菩提寺は大雲院とある。大雲院は京都府東山区祇園町東側五九四の一にある浄土宗系の単立寺院で、現在は、祇園閣、通称銅閣として知られている。正式には本山龍池山大雲院と号し、天正一五年（一五八七）に正親町天皇の勅令を受け、織田信忠の菩提を弔うために二条御所の跡地（現京都国際マンガミュージアム）に開かれたのが最初とされる。寺の名前は信忠の戒名からとられている。翌年、豊臣秀吉の命で京都市下京区貞安前之町（現京都高島屋）に移り、その後一九七二年（昭和四七）までそこに位置した。しかし、繁華街の中心で布教活動がしにくいこともあり、同年高島屋の増床も重なり、現在の場所に移転した。因みに現在の場所は大倉財閥の設立者大倉喜八郎旧邸で、一九二八年（昭和三）に建てられた祇園閣は喜八郎が建てた別邸の一部である。そこに大雲院が移転し祇園閣を伽藍の一部とした。大雲院には、信忠の墓の他に、石川五右衛門の墓があることでも知られている。

下橋家の墓石の調査は、大雲院の一般公開期間内であった二〇一七年（平成二九）八月二〇日に行なった。境内墓所では墓石は二基確認できた。一基は「先祖各霊菩提」と刻まれた五輪塔で先祖代々の墓がまとめられており、もう一基は「下橋家之墓」と刻まれていた。先祖の墓の卒塔婆には、「天英院恭譽敬長雄山居士・皎徳院五百妙春大姉」と書かれたものの他に、「法光院英徳忠美居士」という

敬長の子とみられる人物のものもあった。後者の「下橋家之墓」の卒塔婆には「俗名下橋孝敬之霊」と書かれたもの他に、「報恩忠道信士・法水妙流信女」の名前があった。忠道という人物については不明だが、「下橋家之墓」に卒塔婆があることから、孝敬の兄弟の可能性があると考えられる。二基とも墓石が新しくなっており、墓石そのものに敬長や敬義の名前を確認することは出来なかった。現在の墓石になったのが、一九七二年に大雲院が移転した際なのか、最近になってのことなのかは不明である。

最後に、今回調査対象とした日記の執筆者敬長について見てみると、弘化二年（一八四五）五月一六日に生まれた。安政三年（一八五六）に敬義が御家限で隠居したため、一二歳で一家のお側出仕となった。次いで装束召具方を勤め、高倉家の衣紋道を修めた。慶応三年に敬義が没したのに伴い二三歳で家督を相続している。明治維新後は京都に留まり、明治元年（一八六八）には明治新政府の創立した教育機関皇学所の監察助勤を仰せ付けられた。⁽¹²⁾ その後は御陵衛士・京都裁判所勤務などを経て、京都御所殿丁・仕人・殿部などを歴任した。大正時代に入ると自身が経験した宮廷の様子を後世に残すため積極的に講演活動を行なった。平井誠二が敬長の講演会を『下橋敬長談「年中行事」―翻刻と解題―』⁽¹³⁾に以下の通りまとめているので、引用する。

- 一、『下橋敬長談話筆記 職事方二』（大正六年、東京大学史料編纂所蔵）
- 二、『下橋敬長談話筆記 蔵人卜御内儀役人』（大正八年東京大学史料編纂所蔵）

下橋敬長の朝廷や公家社会に関する知識は、大正十年以前より関係者の間ではつとに有名であった。たとえば維新史料編纂局では、大正六年と八年に、京都で聞き取り調査を行っており、これはその記録である。

- 三、『年中行事』（大正十年五月頃、宮内庁書陵部蔵）

四、『下橋敬長談話筆記』（上・中・下、大正十年五月十二日から六月末、宮内庁書陵部蔵）

五、『京都の故事について』（大正十年六月二十二日及び七月九日、同年温知会刊）

温知会（歴史家や各旧藩史編修関係者などが集まり、幕末維新に関する講和を聞く会）で行った講和の記録である。

六、『維新前の宮廷生活』（大正十年六月二十三日及び三十日、三田史学会『史学』一卷三号付録）

慶應義塾大学で行った講演の記録である。

七、『幕末ノ宮廷』（大正十年七月十六日から二十日、図書陵刊）

宮内省図書陵に招聘されて行った談話を速記し、大正十一年十二月に図書寮より印刷頒布したものである。

八、『下橋敬長講演筆記』（大正十年七月二十五日及び二十六日、宮内庁書陵部蔵）

宮内大臣子爵牧野伸顕の招きにより、宮内省会議室において「宮廷ノ旧制度其他ニ関シ」（三三〇七）行った講演を、上野竹次郎編修官補が筆記・校正したものである。

九、『維新前の宮廷生活続稿』（大正十二年秋、三田史学会『史学』三巻一号）

十、『下橋敬長翁遺稿』（昭和九年三月刊、京都府立総合資料館蔵）

九の『維新前の宮廷生活続稿』は原本を見ると『維新前の宮廷生活補遺』になっている一覽の誤りである。敬長は一九二四年七月四日に死去したが、講演会はその直前の一九一七年から二三年に集中しており、維新前の宮廷の様子を後世に伝えることを人生の最後まで行なったことから敬長は有職故実家として生涯を終えたと言える。

敬長の著書として知られている『幕末の宮廷』もこうした講演会をまとめた本である。一九七九年に平凡社から東洋文庫三五三として刊行されたこの本の凡例を見てみると、

本書は、大正十一年二月、宮内省図書寮刊『幕末の宮廷』及び同年六月、三

田史学会刊『維新前の宮廷生活』、大正十三年六月、同会刊『史学』第三巻第一号収載「維新前の宮廷生活補遺」を覆刻したものである。

と書かれている。⁽¹⁴⁾つまり平井による講演会の一覽でいうと六・七・九がまとめられている。⁽¹⁵⁾敬長の著書には、『幕末の宮廷』の他に、未完であることに加え、一部焼損があるが『地下家人家伝』がある。『地下家人家伝』は、三上景文による『地下家伝』と同様に地下官人を一覽化した本である。地下とは、清涼殿に昇殿が許されない官人や家格のことで、一般的には六位以下を指すものである。⁽¹⁶⁾『地下家伝』は収録年代が安政期（一八五四年から一八五九年）までなのに対し、敬長の『地下家人家伝』はほぼ明治から大正期までと長く、各人の記述が詳しく書かれていることが特徴で、収録された家の数は一一七六家にも⁽¹⁷⁾ほる。『書道大師流草考』の敬長の紹介の中でも触れられているので引用する。

旧御所関係者の団体平安義会の全組織よりの家伝資料を中心に、御所、官家、公家等の資料も精査、敬長が大正年中までにまとめた地下官人家（殿上人ならざる一般官人）の総家伝家譜。未公開。全三八巻を二本作成、一本は皇室へ献上されたが関東大震災で焼失。今日では再度の調査作成共に不可能で下橋家に一本所蔵あるのみの極めて重要な文書である。

とあるように、⁽¹⁸⁾地下についての記録が少ないことに加え、未刊行でありながらも『地下家伝』よりも詳しく記述があるという点で、敬長が残した『地下家人家伝』の重要性は高いといえるだろう。

（河濱萌子）

二 「下橋家資料」について

先述の『地下家人家伝』を含め本稿で扱う敬長の『文久四年日記』は現在、京都府立京都学・歴史館（旧京都府立総合資料館）に所蔵されている。

所蔵されている下橋家資料は一家家宛の古文書や書籍、和歌や書、下橋家の古文書などからなり、総点数は四四八八点である。資料群は二つあり、一つは下橋

家が所蔵し、寄託されている資料で和歌の短冊など二八二八点が含まれる。⁽¹⁹⁾ それでもう一つの資料群は寄贈を受けて京都府立京都学・歴史館が所蔵するもので、一条家宛の「豊臣秀吉判物」や『地下家人家伝』などがあり、一六四七点。本論文で取り上げる日記はこちらに含まれている。

日記は敬之・敬義・敬長のものが三七点あり、うち敬長によるものは二九点所蔵されている。敬長の日記はそのほとんどが明治・大正期に書かれたもので、前節で触れた幕末期の日記は、文久三年八月から一二月・文久四年・慶應四年の三点のみである。文久三年以前や抜けている間の年に日記をつけていた可能性はあるが、確認はできない。因みに敬義が幕末期に残した日記は四件確認できるが、いずれも敬長の日記と同年のものではない。ただし、敬義の文久四年の日記は、『独龍窟随想』のなかに引用されている。⁽²⁰⁾ また、加えて、小倉嘉夫「下橋敬義 文久四年日記」翻刻と紹介(上)⁽²¹⁾があることから、京都府立京都学・歴史館が所蔵していない、敬義の文久四年の日記がどこかに現存してはいると分かる。

(河濱萌子)

三 下橋敬長『文久四年日記』について

『文久四年日記』は、袋綴じ縦帳一冊。本文と同じ紙に書かれた表紙とあとからつけられたと考えられる表紙を除き、墨付き一一〇丁で、うち最後の三丁は「御家中」の表題に続き、諸大夫・侍以下、一条家の家来の名簿が記されるので、日記部分は墨付き一〇七丁である。現状では一〇月一七日程と十一月六日程に付け札があるほか、もう一葉外れてしまった付け札と思われる短冊状の挟入別紙がある。元の位置は不明だが、

従父兄分金五十疋^并祖父^江菓子一箱等到来也、夕景旅宿^江被帰也、●備前大砲
方浅野右左衛門夕景入来、夕飯・酒等一所^二差出也、

と三行で記される。この「従父兄」は鐵之助という名で、父の実家、美濃の栞原家のひと。一〇月四日条には「従父兄入来」とあり、そのあとたびたび登場、

在京していたものと思われる。栞原家は、さきに河濱が一でも触れているが、美濃国石津郡一ノ瀬村(市之瀬村)の郷土で、同地は現在、大垣市に編入されている。大垣市上石津町一ノ瀬には重要文化財栞原家住宅が残るほか、⁽²²⁾国文学研究資料館に同家(分家)の伝来文書が所蔵されているようである(「美濃国石津郡市之瀬村三宅家・栞原家文書」⁽²³⁾)。また、同館が撮影収集した「美濃国石津郡市之瀬村栞原家文書」の解説には、

市之瀬村は岐阜県の西南部輪中地帯に位置する三〇〇石余の村で、名古屋藩附庸石河家(二万石)の采地である。栞原家は身分的にはこの石河家の中間小頭であるが、村内においては賄庄屋を兼ね、常に石河家の財政顧問として活躍した家である。代々栞原権之助を襲名し、一時期には石河家の政所にもなった。とあり、

主な収録史料は、中間小頭として賄庄屋を兼帯しつつ、政務を書き継ぎした御用留である。この御用留は各当主別に整理され、一七九〇年代(寛政期)より一八七〇年代(明治期)に至る約一〇〇年間の記録が網羅されている。

中でも長州征伐にあたって、実際に現地に主家(石河家)と同道した時の記録は詳細である。なお、この市之瀬村の村庄屋栞原家(分家)の史料は、当館に所蔵(三〇F)されており、その意味で両者を合わせれば研究利用上にも都合よく考えられる。その観点より、同家に架蔵されている市之瀬村の「濃州石津郡市之瀬村家並御改帳 延宝九年」や、一六〇九(慶長一四)年日根左京知行時代の「一之瀬村御繩打水帳」(全七冊)なども合わせてフィルム化してある。このほか、村方騒動覚書など若干の村政関係の史料を収録した。

とも書かれている。⁽²⁴⁾そこで、敬長の日記の前後の記事を見てみると、第一次長州征伐に向けた動きも記され、一〇月二日には「尾張前大納言」(徳川慶勝)の総督任命と参内があり、「石河佐渡守」も御供で参内したとある。この石河佐渡守は石河光晃で、家康の命で尾張徳川家に付属せられて、代々家老をつとめた石河家であり、栞原家にとっては主家にあたる。一五日には慶勝の大坂表への発駕も書き留

めるが、その前日に栗原鐵之助の暇乞いの記事もあるので、長州征伐に従ったものだろう。以後は書状の遣り取りになるので、年月日未詳の付け札は一〇月初旬頃か。

さて、敬長『文久四年日記』に話を戻すと、日付のみで記事のない日もあるものの、ほぼ毎日、記されている。なお、全冊を見渡すと、分量の多い月と少ない月がある。各月の丁数を数えてみると一月六丁半、二月五丁半、三月五丁、四月六丁、五月八丁半余り、六月八丁余り、七月一六丁半、八月八丁半、九月八丁、一〇月八丁、十一月一丁、十二月一五丁半である。もちろん、字の大きさ、粗密は一定でなく、また、前後の日との間に大きく余白をとる箇所もあるので丁数のみの問題ではないが、禁門の変や長州征伐など書くことの多い月は丁数も増える傾向がある。

河濱の卒業論文でも若干の検討が行われたが、本資料に登場するのは必ずしも一条家関係の人物ばかりではない。先述のとおり、この時期の京都と宮廷はにわかには日本の政局の中心となつて、將軍家茂や徳川慶喜はじめ多くの藩主が京都に藩士とともに滞在していた。敬長は岡山池田家中などの交際もあつて宮廷内外の数多くの人名が登場する。今回翻刻を収める範囲では正月の年始挨拶の記事はほとんど人名の列挙と言つてよい。

一方、敬長自らが当事者としてかかわつたのではなく、宮廷内外での出来事を記した記録のなかにも多くの人名が現われる。もちろん、情報の確度には注意が必要で、敬長が接し得た情報源が何であつたかは重要である。本資料によつて敬長の交際範囲や、直接的に接点のあつた人物、自らが立ち会つた事件などを知ることは、『幕末の宮廷』の内容を批判的に読む際にも欠かすことが出来ないはずである。なによりもこの文久四年という多事多難の時期に、敬長が経験したり見聞したりした数々の情報は読んでいだけでも興味深い。

次回以降の解題では登場する人名や、頻繁に参詣に出掛けている寺社などについて見てみられたらと思う。

翻刻：下橋敬長『文久四年日記』（1）

【凡例】

- 一、翻刻中、常用漢字のあるものはこれを使用し、変体仮名は正字に改めた。ただし、助詞として用いられる江（え）・者（は）・茂（も）・与（と）・而（て）、および合字の分（より）は旧字を存した。
- 一、読点および並列点を補つた。
- 一、傍注は（ ）で括つて、当該箇所の直後に挿入した。
- 一、翻刻中、「 」内は翻刻者の補注である。
- 一、翻刻は、福田道宏・河濱萌子がそれぞれ起こしたものを校合したうえで、福田が京都府立京都学歴彩館で複写したもの、および原本をもとに校訂した。

【翻刻】『文久四年日記』（京都府立京都学・歴彩館蔵「下橋家資料」三三七三）

「表紙1」

為元治元

文久四^甲子年私記

「表紙2」

為元治元二月二十日

文久四甲子年

日記

「本文」

正月小

源敬長

（福田道宏）

元日 癸卯、晴

辰刻出仕、熨斗目切上下、於御居間勝手^二御祝詞申上、午刻退出也、●御重服中^二付御参賀^并御祝向等不被為在候事、●三ヶ日、七日、十五日惣詰、昼前^二退出候様被申渡候事、●午後、入江土佐守・山科筑前守・大隅阿波介・川瀬助之進・長野図書少允・施薬院・土佐左近将監・出雲路大和守・藤井左兵衛権大尉・村上左兵衛少尉等へ年礼、夫々清水寺参詣、帰宅掛、浦野出雲介・小林伊予介・高木造酒・小野筑前守・田中内匠大允・三上河内介・水口右番長・小川左守・平野周輔・沢田吉之進・村田宮内・土山左府生等へ年礼参也、●夕景聖廟^江参詣也、●森沢阿波介・勝山図書・関口衛守・広瀬左京・伊地知右京等年礼入来也、

二日 甲辰、晴

辰刻比出仕也、●森沢主税・浦野出雲介・関帶刀・大隅阿波介・多賀兵部・山口治部・高木造酒・内海兵庫等年礼入来也、

三日 乙巳、晴

午刻比退出也、●午後下橋主馬・奥村富之祐・水口伊勢介・深尾右将監等へ年始参候処、深尾^二祝酒・夕飯等出也、●莊原弾正・村田宮内・堀川主計・小野備後守・同越後守・河越信濃介・大隅美作守・堀啓三郎・川瀬助之進年礼入来也、小野父子・河越・堀川等へ祝酒差出也、

四日 丙午、晴

大名方・高家衆等惣参 内之事、●越前少将殿御殿^江御参 内之事、●政官列参条後、御対面無之事、●朝飯後、中條中務大輔殿^江年始参上之処、今日御参内^二付御面会無之、旧冬差上物為御返、金百疋給之也、夫々高倉殿・高松殿・喜頭鞆負・田中駿河守・後藤大藏権大輔・高津宮内大丞・山岡季四郎・岩垣大舍人少允・伊地知豊前介・堀川但馬守・種田刑部少輔・関帶刀・莊林弾正・小野備後守等へ年礼参候処、小野^二雑煮・昼飯等出也、夫々川瀬万吉郎・庄村帶刀・田中左番長・麻生主計少允・小森縫殿大允・原近江介・三宅両太郎・木

下弥三郎・林左兵衛少尉・堀川河内守・平野藤馬・佐々木刑部大丞・吉田右兵衛大尉・瓜生将監・蘭周防守・多阿波守・東儀右兵衛大尉・藪田又三郎・岡左兵衛権少尉・三上越前守・白木秀二郎・山田来藏・内海兵庫・栗津右兵衛権少尉・北小路大膳・庵^出・森沢両家・多右将監・井上大進・出納内藏権頭・関口衛守・人見正親・鳥山三河介・丹下筑前介・堀民部・平岡掃部大允・大隅美作守・山科出雲守・広瀬左京・若松播磨守^江年礼参也、●未後、妙顯寺鬼子母神へ参詣、夫々廣瀬筑前介・新畑大膳等へ年礼参候処、新畑^二祝酒・吸物出也、●入江父子・三宅由三郎・林密之助年礼入来也、

五日 丁未、晴

出仕也、●松平春嶽殿御参 内掛、御殿^江年始御入也、●文殿召使条後、御対面無之事、●藤木左府生・鈴木民三郎・若松播磨守・浦野要人、年始入来也、

六日 戊申、陰、薄雪

退出掛、太田司馬・永見帶刀・多賀兵部・上田右府生・藤木甲斐守・木本兵庫・三宅由三郎・伊地知右膳・高坂主税・徳岡大膳大進・山口治部・井上左衛門権大尉・浦野要人・進藤両家・鈴木民三郎・貫名右近等へ年礼参也、●堀民部・進藤右番長年始入来也、●堀川河内守、明日北ノ陣并白馬節会参勤^二付衣文被相頼候^二付、戌刻比^二参候処、酒肴出、休息也、

七日 己酉、晴

今曉寅刻、堀川河内守参勤也、同所^二雑煮・朝飯等出也、辰刻比河内守帰宅、直様衣文附替、大藏省^二参勤也、●辰後帰宅、直様出仕、当日御祝詞申上、午刻比退出也、●昼後、庭上^江罷越、戌刻比相濟、堀川同伴^二帰宅、夕飯・酒等出候後、帰宅也、●御上京之諸侯方御参 内、節会ノ御式拜見被

仰付也、●長岡澄之助殿御殿^江参 内之事、●丹下筑前介・白木秀二郎・鈴鹿陸奥守・山崎近江介、年礼入来也、但山崎^江祝酒差出也、

八日 庚戌、晴

但し出仕掛鬼子母神^江参詣、御膳料百文相備也、

出仕也、●奏事始之事、●高倉殿^江保田因幡守・入江參河守・丹下筑前介等衣
文入門之義御頼、御使浦野要人相勤也、●山本樂之進年始入來也、●星野宗以
年始入來^二付祝酒・吸物等差出也、

九日 辛亥

退出掛、森沢主税・高木造酒同伴^二て川端荒神^江角之席^二酒相催候事、●立入
兩家・川端右馬權助・水口左府生・速水木工大允・隱岐内記・今井靱負・山本
大藏少丞・岩井左衛門・谷主殿・水野兵庫・野間大学・渡辺造酒等年礼參之、
●堀川河内守年始入來也、

十日 壬子、雨

父同伴^二て鈴木右將監宅へ年始參候処、祝酒・吸物等出也、夫^ハ御室藤木左府
生・河窪掃部・香山右近・山崎近江介等へ年始參也、但河窪宅^二祝酒・吸物・
雜煮・昼飯等出也、夫^ハ林蜜之助・川勝喜代吉・服部主膳等へ年礼參也、●備
前留主居沢井宇兵衛^ハ來狀問合之義也、●「以下行内空白」

十一日 癸丑、晴

出仕也、●多賀房之丞年礼入來也、●松平大和守殿御上京之事、●分部若狭守
殿^江蒸菓子一箱代金二朱、加藤山城守殿^江昆布・梅干・砂糖漬代金二朱、右年始
為御祝詞差上也、

十二日 甲寅、晴

早出相願、直様高倉殿^江衣紋御会始^二付參上之処、御面会^二御口祝給之、御祝
酒・吸物^蛤・一里塚盃、雜掌使來、相濟後、吸物^{白みそ半平}・御肴^{鯛九年保}・玉子あ
つ焼・赤貝作り身、鯛作り身等給之、未後退出、速水木工大允同伴^二下御靈前
之料理屋^二昼飯相催候事、●中條健信殿内土肥小太郎・金子喜間多年礼入來、
金子^ハ扇子一箱十本人到來也、●若松^ハ招^二付父同伴參候処、薄末菓子并雜煮
等出也、

大原入道

以 思召還俗被 仰出候事、

正月十日

元勤修寺

濟範

多年謹慎且今度一橋中納言已下、段々建言之次第^及有之、誠難被黙止之間、
以格別之 思召御咎被 勅免、伏見家^江復系、還俗被 仰出候事、

正月十日

十三日 乙卯、蔭

朝飯後、橋本殿・植松殿・加田隱岐守・大浦中務等^江年礼、夫^ハ祇園社・安井
金毘羅・清水寺へ參詣、夫^ハ牧野主税・竹中内膳・村上出雲・庭田殿・醍醐
殿・松波參河守^江年礼參也、●未後、杉本坊・長本監物・牧式部少輔等へ年始
參也、森沢丹後守・山碕采女・香山主殿・佐々木大和介年礼入來也、

十四日 丙辰、陰

出仕也、●末衛宿入^二付梅岡殿^ハ下宿之事、●鈴木右將監・田中左番長、年礼
入來也、●後得成寺殿下御忌日^二付東福寺御代參山口治部順番之処、糸後所^二
付差替、仍^而敬長相勤也、

十五日 丁巳

御対面御盃^并御内被下等無之事、●浦野要人・高木造酒^ハ祝酒、蛤みそ・吸物
鉢肴・すし等差出也、●午後退出也、夫^ハ備前屋敷池田昇丸殿^江年始參上、扇
子一箱十本人差上也、^并沢井宇兵衛宅へ年礼參候処、茶菓子・酒・吸物・鶉・
三種肴等出、酉刻比婦宅也、●備前岡山門田屋敷大橋彦兵衛^ハ去ル七日出之書
状着、年始為祝詞干蛸三ツ到來也、●大樹公御上洛^二一条御城^江被為人候事、●
人見正親年礼入來也、

十六日 戊午、陰、辰後晴

速水木工允同伴^二て辰半刻比^ハ八幡^江參詣、酉半刻比婦宅也、

十七日 己未、晴

出仕也、●末衛義梅園殿^江婦殿之事、●紀伊中納言殿御上京、本法寺へ御着之

事、

十八日 庚申、晴

早朝他行相願、高倉殿^江衣文稽古參也、●来ル二十日御參賀被 仰出候事、●

中条殿家来金子喜間多入来、留主中、薄茶菓子等差出也、

十九日 辛酉、晴

河窪掃部年礼入来ニ付祝酒・吸物・雑煮・夕飯等差出也、

二十日 壬戌、陰

早參出仕也、●御所様御板輿^ニて御參賀、辰刻還御、辰刻御供入江土佐守^{直垂}・

庄林弾正・内海兵庫・敬長・森沢主税・浦野要人・丹下修理^{布衣}、青士七人、

二十一日 癸亥、陰

大樹公御參 内^ニ付御所様御參 内、巳刻御供若松播磨守・堀川主計・敬長・

森沢主税・高木造酒、青士五人、直様御供^ニ付退出也、申半刻比御殿^ニ只

今出仕候様申来候間、早々出仕御迎參候処、直様還御也、御供保田因幡守・広

瀬左京・敬長・森沢主税・浦野要人・高木造酒・堀民部、青士五人、●家茂公

御拝領之御板輿^ニ而申刻比御參 内、昨年之節、御門代^ニて御下乗之処、当年^者

御車寄前^ニて御下乗也、徳川中納言殿・紀伊中納言殿、其余上京之諸侯方御供

奉之事、●御參 内之御方々二条関白齊敬公・徳大寺右大臣公純公・有栖川中

務卿職仁親王・近衛前関白忠熙公・近衛内大臣忠房公・一条大納言実良卿、●

入江土佐守、昨夜從四位上 宣下^ニ付、吹聴入来也、森沢内蔵権助、昨夜転任

助 宣下^ニ付吹聴入来也、

今度大樹公上洛^ニ付

思召右大臣被

宣下候事<sup>大將御監臨、
身依御元</sup>

正月廿一日

二十二日 甲子、陰

夕景鬼子母神參詣也、

二十三日 乙丑、晴

入江三河守同伴^ニて高倉様^江衣文稽古參也、●出仕掛、松波宅^江參明日二ノ寅^ニ

付鞍馬^江參詣之義申置也、●附武家松平若狭守^ニ招^ニ付敬長被差出候処、

大樹公御上洛^ニ付御所様・松寿院様^ニ被進物之義、過日御聞催書被差出候処、

再度之御上洛^ニ付被進物^ニ不及、御使者御口上計被 仰入候様、所司代稻葉長門

守^ニ申越候^ニ付、此段相達也、●坊城大納言殿、大樹公御上洛中、伝 奏再度被

仰出候事、

二十四日 丙寅、晴

早出相願、松波若狭介・同春千代・村上利左衛門同伴^ニて辰刻比^ニ鞍馬毘沙門

天、夫^ニ貴舟社等へ參詣、酉刻比^ニ帰宅也、

二十五日 丁卯、晴

入江氏^ニ而書会被相催候^ニ付參也、但し以来月次御家中宅^ニて有之由也、●午後

聖廟^江參詣也、●佐々木、謡初^ニ付、入江三河守・若松幸之助同伴^ニて未刻比^ニ

り參候処、祝酒・吸物、^并後段肴等出也、為扇子料銀^ニ二匁持參也、●高家宮原

民部大輔殿御入、今般大樹公御上洛^ニ付為御土産銀五十枚、真錢五十包

被進也、御所様御対面之事、

二十六日 戊辰、晴

出仕也、但し森沢主税^ニ頼^ニ付早退之事、●大溝家中恒川誠太郎・三宅敬藏^ニ

年始之返書来也、

二十七日 己巳、晴

早朝^ニ年始御使、紀州・細川大和守殿・有馬・尾州・薩州・芸州・仏光寺殿等

へ參也、^并松平下総守殿旅宿仏光寺へ今般為上使御參 内^ニ付、御目錄之返被差

上、右為御答礼太刀馬被為贈也、夫^ニ竹中文卿宅へ參候処、薄茶・菓子・昼

飯・酒肴等出也、●大樹様御參 内之事、●山階宮親王 宣下之事、

二十八日 庚午、晴

岩垣大舎人小允宅へ内会始^ニ付昼後參候処、雑煮・祝酒・吸物・肴等出也、扇

子料銀二匁持参也、●夕景鬼子母神^江参詣也、●土岐出羽守殿御出、大樹様^ハ御内々被進、御所様へ干鯛一箱・御樽一荷・綸子五卷、松寿院宮様へ同上紅白ちりめん三卷等御持参也、御所様御対面之事、

山陵荒類就中 神武天皇御陵可及廢絶形勢、多年御恐懼御憂傷之処、先年以來追々探索、旧冬御修補成功、二千年来今日^ニ至盛大^ニ復古之儀、第一御追孝相立、加之

皇威四表^ニ輝候事、叡感不斜候、右^考徒往昔等閑相成候処、当大樹 朝廷尊奉之志厚、方今国事鞅掌之輩、御修補行届候段、誠忠深 宸賞被為在候、依之従一位

宣下 御内意被 仰下候事、

正月廿八日

二十九日 辛未、晴

高木造酒^ハ頼^ニ付、早参之事、

晃親王^{アキマ}常陸宮可為帥宮次座被 仰出候事、

正月廿八日

二月小

朔日 壬申、晴

二日 癸酉、晴

当番^ハ来状、只今出仕候様申来^ニ付出仕之処、備前侍從殿^江寒之御書相認候様御

沙汰^ニ付、相認差上也、●夕景鬼子母神へ参詣也、

三日 甲戌、晴

出仕之処、明日御無人^ニ付出仕候様御沙汰^ニ付退出也、●入夜鬼子母神・毘沙門

天等へ参詣也、●辰半刻、

四日 乙亥、晴

出仕掛鬼子母神参詣也、●松平越前守殿御暇^ニ付御殿^ハ御参 内之事、

五日 丙子、陰

退出掛、施薬院^江参也、●鬼子母神^江参詣也、

六日 丁丑、雨

皆川誠藏代り麻生主計少允宅へ今日^ハ素読稽古参也、●出仕之事、

七日 戊寅、陰

備前屋敷青地松二郎・飯野四郎左衛門・朝野忠次郎宿^江午後参り、明日^ハ太刀稽古之義頼置也、同所馬場宇右衛門宿^江参候処、茶菓出也、●夕景鬼子母神へ参詣也、●堀川河内守^ハ来状、御殿召具棹供取扱之為挨拶、庄林弾正・敬長等へ夜ノ梅一棹到来也、●来ル十六日、佐々木謡構^ニ付云合参也、

八日 己卯、晴

昼後内会、岩垣大舍人小允宅へ衣文稽古参也、夫^ハ小野備後守宅へ立寄也、池田丹波守殿・長岡澄之助殿・同良之助殿御招請^ニ付午後御出、奥向^ニて御饗応之事、●伏見入道宮以 思召還俗被 仰出候事、●入夜鬼子母神へ参詣也、但し敬長幼年之節例月御膳相備候処、十年計怠候^ニ付以後是迄之通、例月五十銅ツ、^ニ御膳相備也、夫^ハ毘沙門天へ参詣也、

九日 庚辰、晴

出仕掛鬼子母神へ参詣、夫^ハ備前家中青地松二郎、明日^ハ発足^ニ付暇乞旁参り、為饒別扇子三本相送也、●長岡候^ハ為御土産金三百疋給之也、

十日 辛巳、晴、彼岸入

午後村上利左衛門・中野重次郎・松波若狭介・同春千代同伴、角倉^ハ乘舟^ニ而伏見稻荷社^江参詣也、寺丁佐野屋^ニて夕飯酒等相催、暮後帰宅也、

十一日 壬午、晴

後大勝寺様近々御百ヶ日^ニ付、御非時被下候^ニ付、祖父・敬長已半刻頃^ハ出仕之処、於御前大夫始同列迄御遺物被下之、大夫白綸子一重ツ、御品物・金七百疋ツ、侍白縮緬一卷ツ、御品物・金五百疋ツ、同列晒一反ツ、金二百疋ツ、別段為御心附金百疋ツ、隠居之分祖父、伊部焼德利二ツ・金二百疋、

森沢阿波介、栗田焼丁子風呂巻ツ・金二百疋被下之、青士金三百疋ツ、別段金二百疋ツ、於大夫詰所被下之、藪田又三郎・鈴木民三郎御葬送之節、御列奉行相勤候^ニ付金百疋ツ、被下之也、

御料理一汁五菜於御前被下之、

向付^九あけ 汁^八かふらわん切

二

猪口^八かこんにやく

煮物^三生ゆば

香ノ物

茶碗^三あづき入

鱈^三白髪大根

菜飯

菓子^三餠まんちう三

●佐々木^江参候処来ル十六日午後七旬賀宴、謡構相催候^ニ付、祖父同伴^ニて参候様頼也、●足利稻生社・鬼子母神等へ参詣也、●松波三河守宅へ参候処、茶すし等出也、●入夜、地藏尊へ参詣也、●戌刻計下辺出火^ニ候得共不分明也、

十二日 癸未、晴

出仕也、●村上利左衛門宅^江御殿分参り、明日観音廻り之義約束申置也、并中野重二郎^江以書中同断之義申入也、●大樹様、知恩院・金地院・東本願寺御玉屋^江御参詣也、

十三日 甲申、陰、辰前刻分雨

早出相願、高倉殿^江衣文稽古参也、●村上利左衛門・安田喜間多・中野重二郎・松波若狭介・同春千代同伴^ニて巳半刻比分観音廻り六角堂・長金寺・革堂・下御霊・森熊野社・吉田・黒谷若王子・長楽寺・七観音・伽羅観音・地藏院・子安朝倉堂・清水寺・同奥院・愛宕寺・六波羅・三十三間堂・今熊野迄参詣、但し清水寺^ニて昼飯相催也、暮後帰宅也、

十四日 乙酉、雨、未後暫時晴

大樹公御参 内之事、●大樹公御参 内^ニ付為拜見、中立壳御門安田喜間多宅^江已刻後分参候処、昼飯出也、●鬼子母神^江参詣也、

十五日 丙戌、晴

麻生主計少允妻、昨朝男子出生^ニ付為祝鯛一包進上也、●安田喜間多^江唐まんちう十進上也、●出仕之事、●加藤山城守殿家来笹田才二郎入来、平野本之助・寺井庄九郎・河村左膳^江相送候返書持参也、

十六日 丁亥、晴

多賀房之丞・渡辺造酒^江佐々木^江誘引入来^ニ付茶菓進上也、夫分祖父・入江三河守・多賀房之丞・渡辺造酒・敬長同伴^ニて佐々木刑部大丞七旬賀、謡構^ニ付昼後分参候処、祝酒・吸物・肴・夕飯^并祝之餅二切等出、入夜帰宅也、但し扇子料金二朱進上也、●鬼子母神^江参詣也、

十七日 戊子、晴

後大勝寺様御百ヶ日御速夜^ニ付松寿院宮様・多百君様、東福寺^江御参詣之事、●入江父子・父同伴^ニて東福寺へ参詣也、●去ル十五日分記之、未勤之輩^江薨去之節、献上物等御返被下之、父・新畑大膳・服部主税・柏村脩平・瀧川山城金百疋ツ、大館左市・村岸玄蕃・中嶋治部三人^江二百疋、牧野主税旧冬御参詣之節、度々御供出仕、且献物為御返金二百疋、竹中内膳金二百疋、献物為御返被下之也、●勝山図書義、去ル十二日御品物^ニツ献物御返し^并旧冬御参詣之節度々御供相勤候^ニ付金二百疋、并御仏殿蓮之画相認候為御挨拶、金百疋被下之也、●昼後安井金毘羅・清水寺等へ参詣、但し観世音^江御膳料百銅相備也、以来例月相備候事、途中^ニて村上利左衛門・北村左源太出逢候^ニ付、同伴^ニて祇園社^江参詣、同所平野や^ニて酒・三種肴・夕飯等催し、夫分竹屋^江御幸町西入料理や^ニ而一献相催し、暮後帰宅也、●御殿分来状、明日卯刻御出門^ニて御墓参^ニ付、右之刻限迄^ニ出頭候様申来也、

十八日 己丑、晴

卯過刻高倉殿^江御会日^ニ付参上、早出相願、直様出仕之事、●御法事御当日^ニ付御所様・寿栄君様御墓参候事、寿栄君御方御供相勤也、●御百ヶ日^ニ付愚詠相認御仏殿^江相備也、

我君の御百ヶ日をしたひたてまつりて

なけきても甲斐もなけれと思ひいつるなミたの露そ袖にこぼる、

十九日 庚寅、晴

麻生今今日七夜二付為祝鏡餅料銀壹両以書中到来也、●昨日分堀川河内守堀川河内守今来状、
来ル廿日・廿一日、衣文被相頼也、●小野越後守様稽古入来、并松波若狭介・
村上利左衛門入来二付薄茶・菓子等進上也、

二十日 辛卯、晴

今日、年号改元定二付、上卿徳大寺右大臣公純公、●堀川左衛門少尉参役二付、
衣文附参候処、昼飯出也、衣鉢袍袴帶劍垂纓單下襲■着裾、●御殿今来状、御
無人二付出番候様申来候二付午後今出仕也、●年号改文久四年可為元治元被定候
事、

二十一日 壬辰、晴

早出相願、卯半刻頃今堀川宅江参候処、朝飯酒等出也、今日御赦二付勢多宅江参
集、辰刻比乘馬三而鳥丸中立壳新町三条西空屋敷、衣鉢如昨日、家父・敬長等
布衣着用、付添参候也、午前刻堀川江帰ル、昼飯中酒等出也、今日参役之銘々、
四位姉小路駿河守・河端安芸守、五位勢多大判事・高木弾正少忠・沢村加賀
守・堀川河内守、六位町口右衛門大志・小佐治右衛門少尉等也、●未後、東寺
江参詣、鳥羽や二而一献相催、夫今興正寺殿内奥村富之祐宅江立寄、帰宅掛松波江
参候処、茶菓子出、初更後帰宅也、

二十二日 癸巳、晴

午後、村上利左衛門宅江参候処茶出也、夫今村上同伴二て今出川御門北村左源太
宅江参候処茶菓出也、

二十三日 甲午、晴

高倉様江衣文稽古参上、夫今出仕也、●堀川左衛門尉今来状、過日之為挨拶小
鯛二尾到来也、

二十四日 乙未、晴

分部若狭守殿用人前田小右衛門・分部勝之助・磯野勘左衛門・蔵田琢磨今返書
来、年頭為御祝詞御菓子一折差上候為御挨拶金二百疋給之也、●備前侍從殿依
御用召御上京之事、●土佐家中田口常作、過日今願之筋有之候二付、昼後入来、
未後今父・敬長・田口同伴三而木屋町三条上ル生龜江罷越、酒肴吸物夕飯等同人
今振舞之事、

二十五日 丙申、晴

書会二付保田因幡守宅江已刻比参也、夫今堺町御門中野重二郎宅へ参候処、留主
中也、●峯大蔵少丞入来也、●村上利左衛門・北村左源太・中野重二郎、午後
入来二付茶菓進上也、同伴二て聖廟江参詣、佐野屋二て一献相催也、●丹下修理
昨年元服後奥向二て被召遣候処、今日今表出出勤被 仰付候事、

二十六日 丁酉、雨

森沢主税江過日早参相頼候二付、今日返番出仕也、●尾張前大納言殿、今日御上
京之事、

二十七日 戊戌、晴

退出掛、中条殿江参上之事、●木下於免一郎宅江過日借用之書付返脚参也、●夕
景鬼子母神江参詣也、●御拝領米五百俵之内米半分代金銀二て於勘使所被相渡
也、

二十八日 己亥、陰

午後内会、岩垣大舍人少允宅江参也、●安田喜間多宅へ参候処茶出也、夫今村
上利左衛門宅へ参候処同断也、

二十九日 庚子、晴

観世音功德日二付清水寺へ早朝参也、●出仕之事、●池田丹波守殿旅宿知恵光
院笹屋町下ル大観楼江先般御任官之節、口 宣御頂戴御歎、并官位後御参 内之
処被為拜 龍顔、天盃御頂戴御歎御使参候処、丹羽守殿御面会、御直答之事、
●丹下修理今般出勤被 仰付候二付、御礼入来也、

三月大

朔日 辛丑、晴

退出掛、村上利左衛門宅^江參也、●鬼子母神^江參詣也、●川勝宅^江參、來ル五月二日、故權之進七回忌^ニ付追善能、來ル四月中旬野村三次郎宅^ニ有之候^ニ付サジキ頼參候処、茶出也、夫^ハ天満宮^江參詣也、

二日 壬寅、晴

備前家來今井文左衛門^ハ使有之、年頭之返書到來也、●備前家中竹村喜藏入來、留主中^ニ付父面会、薄茶菓子進上也、

三日 癸卯、晴

中条様^江上巳^ハ為御祝詞參上、夫^ハ出仕、御祝詞申上也、

四日 甲辰、雨

功德日^ニ付清水寺^江昼後參詣也、●末衛、是迄梅園殿^ニ被召遣候処、御暇相願、今日下宿之事、●齋賀主殿宅へ松波若狭介・村上利左衛門同伴^ニて夕景^ハ罷越、稽古旁謠構相催也、但シすし・にしめ蝶・酒等出也、

五日 乙巳、晴

村上利左衛門宅へ參候処茶出也、●大樹公、今日御推任叙^ハ為御礼御參 内之処、臨後御延引之事、

伏見入道宮

去月七日以 思召還俗被 仰出候処、同月廿三日還俗之旨被届候事^{但シ其日能言可被願候風}

問違之旨御
理存之事

三月二日

六日 丙午、晴

出仕也、

七日 丁未、晴

高木造酒^ハ差替頼^ニ付連番之事、●家茂公右大臣從一位御推任叙^ハ為御礼、御轅^ニ而御參 内、衣鉢御衣冠、親王様・准后様^江御成、但し御拝賀御願候処、先例

無之^ニ付六ヶ敷由也、

八日 戊申、陰、時々雨

早出相願、下宿候事、●村上利左衛門・安田喜間多・中野十次郎^{〔重二部〕}・松波若狭介・同春千代同伴^ニて午刻前^ハ嵐山^江罷越、酒・鮎吸物・鮎付焼・デンガク^ニて相催也、但し帰宅掛、北野辺^ハ雨儀^ニ付服部・川勝^ニて傘壺本ツ、借用也、

九日 己酉、晴

大樹公御招請^ニ付御參 内、於南殿舞樂御拜見、^并上京之大名方・高家衆、南殿於責子拜見被 仰付、夫々酒撰被下候也、旗本・諸侯之家來等於廻廊拜見被 仰付也、●主上御上覽^并御対面等不被為在候事、●関白様御始御參 内之事、但し御所様御不參之事、●山口治部^ハ差替頼^ニ付連番之事、●未後^ハ安井金毘羅・祇園社^江參詣、平野や^ニて夕飯相催也、●入夜、村上宅へ參候処茶出也、

十日 庚戌、晴

出仕也、

十一日 辛亥、晴

追々於拙宅稽古謠構相催候^ニ付、松波宅^ニて云合之義、過日相頼置候処、若狭介^ハ來状、今日昼後云合之旨申來也、仍^而午後同上^江參也、●午刻、寺町仏光寺辺出火、直^ニ鎮火也、

十二日 壬子、晴

遅參相願、未刻比出仕也、●入江土佐守同伴^ニて巳刻頃^ハ上賀茂^江神宝拜見罷越、堀川宅へ立寄候処、薄茶菓子出也、夫^ハ堺屋^ニて昼飯中酒等、入江氏^ハ振舞之事、●昨年御加増米八俵半方壺石六斗代二百三十九匁九分二厘、金壺兩三分卜銀百廿七匁三分等被下也、

十三日 癸丑、晴

他行相願、高倉殿^江衣文稽古參也、

十四日 甲寅、晴、未後陰、申刻小雨

末衛義、高松殿^江奉公參候事、

十五日 乙卯、晴

出仕之事、●洛西等持院村住森見雅楽未勤御家来相願候処、去ル十二日御聞濟
 相成、今日御礼參殿、御对面被 仰付、御口祝^并御祝酒等被下也、金十二兩御
 殿^江差上也、同列金壹分壹朱ツ、到来也、但し世話人服部主膳、●森見雅楽御
 礼入来也、●別雷社正遷宮之事、勅使正親丁大納言殿、
 去ル十一日分、池田丹波守殿用人^ハ来状之写、

以手紙致啓上候、然^者先達^而御扇子御差出被成候^ニ付、乍輕少目錄之通金子
 二百疋贈人之被致候、此段私共^ハ宜得御意旨、丹波被申付如此御座候、以上、
 三月十一日 池田丹波守内

一条様御内 三村勘之丞
 下橋式部様 秋元鶴右衛門

十六日 丙辰

十七日 丁巳、雨

村上利左衛門同伴^ニ清水寺^江參詣、祇園花遊軒^ニ昼飯一献相催也、帰宅掛中野
 十次郎宅へ立寄、今日松波宅^ニて云合^ニ付申入、同伴^ニて松波宅へ行向也、●伏
 見前上野宮二品式部卿、隨身兵仗 勅授帶劍 宣下之事、

十八日 戊午、陰

高倉様^江衣文稽古參上、夫^ハ出仕也、●池田丹波守殿旅宿大觀樓^江近々御発駕^ニ
 付為御餞別真錢三包被為贈御使參上、側用人秋元鶴右衛門面会、御口上申述、
^并過日給物御礼等申上也、但し丹波守様御面会、御直答^并御菓子給之云々、●片
 岡社正遷宮之事、

十九日 己未、陰申後雨

尾張前大納言殿・松平讚岐守殿・松平下総守殿・松平伯耆守・脇坂淡路守殿・
 戸沢上総介殿・本多主膳正殿・小津相模守殿・森伊豆守殿・松平丹後守殿・池
 田丹波守殿・成瀬隼人正等參 内之事、●安田喜間太宅へ參候処、茶出也、●

今酉刻、於当家稽古謡構相催、番組左之通、賀茂安見右馬少允^{ツレ}村上利左衛

門^{ワキ}人見正親、八嶋中野重次郎^{ツレ}小森縫殿少允^{ワキ}村上、草紙洗小丁村
 上^{ワキ}人見^王小森^貫松波若狭介、葵上小森^{神子}安見^{ワキ}松波^{大臣}村上、
 夜打曾我敬長^{十郎}松波^{タシ}三人見^{ワニ}斎賀浪太郎等也、右相濟候後、すし
 蛤汁^ニ酒進上也、

二十日 庚申、雨

池田丹波守殿、今午刻御発駕之事、●当番^ハ来状、出仕之処、野宮殿明日中納
 言拝賀^ニ付御轅拜借被相願候^ニ付相渡也、●村上利左衛門宅へ參候処、茶出也、
 二十一日 辛酉、陰

内海兵庫へ差替相頼也、●村上利左衛門・北村左源太・中野重二郎入来也、●
 村上・中野同伴^ニて未刻後^ハ松ヶ崎妙円寺大黒天開帳^ニ付參詣、山花平八^ニて夕
 飯相催也、帰宅掛北村^江立寄候処、茶菓出也、

二十二日 壬戌、晴

当番^ハ来状、松寿院宮様、今辰刻伏見宮^江御成^ニ付麻上下着用早參候様申来候^ニ
 付、直様出仕也、●松寿院宮御方、伏見殿^江御成、御供御用人村田宮内、同列
 敬長・山口治部、青士三人、御迎明日申刻參上候様御沙汰之事、

二十三日 癸亥、晴

他出相願、高倉殿^江衣文稽古參也、●退出掛、村上^江立寄、今日昼後入来之義申
 入也、●村上利左衛門・北村左源太・松波若狭介入来、薄茶酒等進上也、
 二十四日 甲子、雨

高木^江先達^而差替返番相頼也、●大樹公御參 内之事、安田喜間太宅^江拝見參候
 処、茶出也、夫^ハ中条殿^江參上、過日金子、喜間多^ハ高松三位殿^江御短冊相願候
 処、御出来^ニ付持參也、

二十五日 乙丑、陰、後晴

若松播磨守宅^ニ書会^ニ付參也、●昼後聖廟^江參詣也、●佐々木謡構^ニ付未後^ハ參
 候処、飯中酒等出也、●松波若狭介・斎賀浪太郎入来也、●安見右馬少允入来、

菓子一箱到来也、●松波・斎賀・敬長同伴にて暮後人見宅へ参候処、茶菓出也、

二十六日 丙寅、晴

二十七日 丁卯、晴

鈴木右近将監入来、薄茶菓子進上也、●中川修理大夫殿御上京^江付御殿^江御入之事、出仕也、●長岡良之助殿^江時候為御尋生鯛^江尾被為贈、御使相勤也、●高松殿^江使来、末衛俄不相勝^江付為知申来、仍^而母参候処、少々宜候^江付申半刻計帰宅也、末衛所^江付申半刻比^江退出相願、下宿之事、夫^江高松殿^江参上、大夫殿御息、今日御元服^江付御申上^并末衛所^江見舞^江参候処、三位殿・大夫殿・新大夫殿御面会、御酒御飯等給之也、

二十八日 戊辰、晴、未後夕立

高松殿^江参上、昨日御元服無滞被為濟候^江付、鯛^江二連差上也、●昼後、北村宅へ参候処、茶出也、●大樹殿、午半刻比、二条殿^江御成、申半刻比還御之事、●内会、岩垣大舍人小允宅へ今日教付^江付参候処、酒肴出也、帰宅掛林左兵衛少尉宅へ参候処、茶菓出也、●安見右馬少允入来、留主中也、

二十九日 己巳、晴

林左兵衛少尉宅^江昨夜借用之提灯返脚^江参候処、茶出也、●林左兵衛少尉入来、留主中也、家茂公参 内之事、

三十日 庚午、晴

出仕也、

四月小

朔日 辛未、晴

二日 壬申、晴

林左兵衛少尉・村上利左衛門、昼後入来、茶菓^并酒進上也、●中条殿^江御機嫌為伺参上也、●夕景人見宅^江参也、

三日 癸酉、晴

出仕也、●大勝寺殿下御忌日^江付、昼後東福寺御代参相勤、牧野主税宅^江立寄候処、茶菓出也、夫^江峯大蔵少丞宅^江参候処夕飯出、暮後帰宅也、

四日 甲戌、晴

松平備前守殿御座敷^江参上、先般御上京^江付為伺御機嫌蒸菓子五十入一箱差上候処、側役山田市郎左衛門出会、今朝^江妙心寺^江御出、御留主中^江付御帰之上可及披露旨返答也、蘭周防守・同左兵衛少尉・多右近将曹忠廉・豊左兵衛権大尉・藪田勇同伴、未刻頃^江釣イケス^江罷越、酒肴相催、酉半刻比帰宅也、

五日 乙亥、陰

六日 丙子、晴

出仕也、●益若御方、俄^江御勝不被遊候^江付、夕景焰魔堂へ御代参相勤也、●星野宗立上京^江付入来、

七日 丁丑、陰、午後雨

辰刻比、星野宗立入来休息、巳刻頃備前候^江参上、未刻比入来、昼飯中酒等差出、直様充足也、●聖廟^江参詣也、●夕景蘭左兵衛少尉宅へ参候処、酒肴出也、

八日 戊寅、晴

林左兵衛少尉宅へ参候処茶^并昼飯等出也、●午後、林広継入来、同伴^二吉田^江罷越、林氏吉田家中小谷木工宅へ参候^江付、敬長、真如堂^二立入素雪院廟^江墓参、夫^江同所山^江有之候吉田殿御別庄^江広継・小谷木工・山田阿波介同伴^江越、夫^江黒谷旅宿会津家中一柳四郎左衛門宿へ参候処茶出、又々一同同伴^江吉田殿別庄^江参り酒肴出也、同所^江会津家中鞍馬口彦根屋敷^江旅宿罷在候在竹直衛^并梶井官承仕富田筑前入来^江て笙・笛・管等稽古有之、亥刻比帰宅也、●昨日分、松平^一大蔵^一大輔^一殿御所^江付御願之通御守護職被免、松平肥後守殿御守護職再役被 仰付、但し軍事総裁職^者被免候事、

九日 己卯、晴

出仕前中条殿^江参上也、●大樹公・中川宮、近衛殿^江御成之事、●貴布祢社正遷

宮、勅使正親^江大納言殿、●入夜退出相願下宿之事、退下掛、北村宅^江參候処、茶菓出也、●岡本甲斐守^江來狀、安倍信濃守^江頼^二付御殿召具之内、朱傘^江本、細立烏帽子二頭等拜借之義申來也、

十日 庚辰、晴

村上利左衛門・人見正親入來、夫^二同伴^三林左兵衛少尉・小野越後守宅^江立寄、右兩人誘引^三野村三次郎宅^江能見物罷越候処、於先方速水木工大允入來也、但し伊丹酒二升、肴七寸之重三重一、玉子巻焼、さわら切焼、車海老、椎茸、ふき二、鯛塩焼三箱、巻すし等、人見・村上・敬長組合持參也、申半刻相濟、小野宅^江越後守相送、夫^二左兵衛尉・木工允・正親・利左衛門・敬長等同伴^三て竹屋^江御幸丁西へ入北側、近庄^江行向、酒相催、肴七種夕飯等也、代金三分二朱、右七、人見氏取替也、亥半刻歸宅也、●松平内蔵頭殿^江御立烏帽子^江池田丹波守殿^江御立烏帽子^江紫御差貫^江等目録計被進也、

十一日 辛巳、晴

備前屋敷^江明日御発駕^二付為御暇乞參上也、●園周防守・村上利左衛門入來、昼飯進上也、●人見正親入來、茶進上也、●家父、濃州^江夕景歸京也、●人見入來、同伴^二て夕景村上^江罷越、昨日之残酒相催也、但し林左兵衛少尉招候事、夫^二北村左源太宅へ參候処、茶菓出也、●松平大蔵大輔殿・嶋津大隅守殿・松平備前守殿・長岡良之助殿等御暇參 内之事、●越前前中将參議正四位上、細川越中守從四位上左權中将、嶋津少將從四位上左權中将、備前侍從四位上左權少將御推任叙 宣下也、●安倍信濃守^江來狀、召具申出也、●豊右兵衛少尉^江來狀、前同断也、

十二日 壬午、晴

出仕也、●御蔭御神事也、

十三日 癸未、晴

御無人^二付連番候事、●[以下行内空白]

十四日 甲申、晴

森沢主税庖瘡相發候^二付不參也、但し同人は迄種庖瘡相濟候得共、此度相發也、大御無人^二付連番也、昼前^二夕景迄他行相願、歸宅也、●堀川河内守、明日參勤^二付頼參也、●昼後、林左兵衛少尉宅へ參候処、酒肴出也、●初更頃相願、下宿之事、●林左兵衛少尉^江御殿召具之内金袋^江つ、■雜色二人前・白丁二人前等入魂^二付借進也、

十五日 乙酉、晴

葵御神事也、堀川左衛門少尉參勤^二付為附添布衣着用、卯半刻頃^江參也、申半刻河内守歸宅也、於同所酒肴夕飯等出也、●祖父、為歡夕景^江堀川^江參也、●林左兵衛少尉宅^江祖父・敬長、歸宅掛為歡參也、●勅使河端左中将殿・内蔵使森沢内蔵助代隱岐權助^江山城使芝山城介・檢非違使河端左衛門大尉・堀川左衛門少尉、●上賀茂^二富野大和守宅へ參候処、酒肴出也、●大樹公御使今川刑部大輔殿、賀茂下上社^江御出也、御備銀二十枚・御太刀一腰、●長岡良之助殿御發駕之事、

十六日 丙戌、晴

林左兵衛少尉^江來狀、并 召具返上為挨拶牡丹餅三十到來也、●午後堀川宅へ昨日無滞相濟候為歡參也、夫^二林宅へ參、同伴^三て野村稽古能^二付見物罷越候処、備前組頭中村忠左衛門、於棧敷酒肴出ル、速水修理亮棧敷^江參候処同断、歸宅掛、六角堂^江參詣、夫^二村上利左衛門宅^江參候処、茶出也、林左兵衛尉入來、茶菓子・夕飯等進上也、●堀民部^江焼あゆ九到來也、

十七日 丁亥、晴

出仕也、●豊右兵衛少尉^江召具返上為挨拶金三朱、莊林彈正・敬長兩人^江到來也、

十八日 戊子、雨

高倉家^江衣紋稽古參也、●午後、清水寺^江參詣也、●村上利左衛門・林左兵衛少尉入來、茶菓差出也、●村上同伴^二て酉刻比、人見正親宅^江參候処、茶菓出也、

十九日 己丑、晴

越前宰相殿御発駕之事、●午後、広継宅^江参候処、茶菓出ル、同伴^二て聖廟^江参詣也、●夕景、松波若狭介同伴^二て同上^江参候処、茶菓出、亥刻帰宅也、●裏辻殿^江、今日右少将拜賀^二付為御歡参上也、

二十日 庚寅、晴

出仕之事、

二十一日 辛卯、晴

林左兵衛少尉^江来状、来廿四日宇治行之義約束仕置候処、差支有之^二付明日^江参り度旨申来也、●左兵衛尉、午刻比入来、只今^江宇治^江参り候^而者如何^二候哉、相談^二付、承知之旨申入也、但し昼飯差出也、●広瀬左京^江一夜掛^二而宇治^江参候^二付含之義相頼置也、●未刻比、林宅^江罷越、同伴^二而宇治行向、星野^江着、酉刻前、為土産白砂糖一袋相贈也、酒肴・飯等出、一宿也、

二十二日 壬辰、晴

朝飯後、平等院・三室戸觀世音等^江参詣、其外所々見物之事、昼飯中酒等出、直様出立、豊後橋迄乗舟、申半刻頃林家^江帰り、同所^二而夕飯中酒等出、戌刻計帰宅也、●「以下行内空白」

二十三日 癸巳、陰

高倉家^江衣紋稽古参也、●出仕候処、明日出番可致旨^二付退出也、但し過日、入江土佐守^江噂有之伏見邦家親王、今度御還俗式部卿御任官^二付、式部ト申名前憚、改名可致様被申候^二付、同列番頭堀川主計^江其趣申入、可相成^者此^二候^二相願度、達^而改名可仕様、御沙汰^茂有之候ハ、右兵衛ト御伺可被下様申入置也、●入夜、林左兵衛少尉宅^江参候処、茶菓出也、●留主中御殿^江来状、如左、

以手紙得御意候、然^著申入度義有之候間、鳥渡御参殿可被成候、早々、以上、

四月廿三日

御次当番

下橋式部殿

林^江帰宅亥刻頃^二付、出仕不致候事、

二十四日 甲午、晴、入夜風雨

早天出仕、堀川主計面会之処、右兵衛^与改名被 仰付候旨被申渡也、●速水木工大允入来、茶菓差出也、●例刻出仕之事、

二十五日 乙未、晴

人見正親・蘭周防守入来也、●莊林宅^二而書会^二付、入江三河守同伴、午後参也、●速水木工大允入来、同伴^二て林宅^江参候処、茶菓出、林・速水・敬長三人、聖廟^江参詣、途中^二て相別、夫^江佐々木^江誦構^二付参也、但し夕飯中酒出也、

二十六日 丙申、雨

人見正親入来、明日野村^江能見物参候旨、御約束申上置候処、俄^二差支有之^二付断也、●川勝陽之介宅^江棧敷相頼置候処、一同差支有之^二付断参也、●林広継入来也、村上利左衛門宅^江参り、同伴^二て夕景、北村左源太宅^江参候処、酒肴出也、

●丹下筑前介、自今御用人加勢被 仰付候事、

二十七日 丁酉、雨

出仕也、●大樹公参 内臨御御延引之事、

二十八日 戊戌、雨

内会、岩垣宅^江午後参也、●村上・蘭・松波等^江参也、●中条殿旅宿^江参上之事、●油小路綾小路下ル西側、夜半刻出火之事、

二十九日 己亥、晴

大樹公御参 内之事、●皆川誠藏・村岸玄蕃宅^江昨夜近火^二付為見舞参也、

注

- (1) 下橋敬長述・羽倉敬尚注『幕末の宮廷』(東洋文庫三五三) 一九七九年、平凡社
- (2) 福田道宏「宮廷御用の幕末」『京都造形芸術大学紀要』一八、二〇一三年
- (3) 西村慎太郎「宮中のシェフ、鶴をさばく江戸時代の朝廷と庖丁道」では「幕末最末期の様相であると同時に、かなりの間違いを含んでいるため、あまり資料としては用いることができない」、「事実誤認が多く、利用する場合十分な史料批判の必要がある」と評している。

(4) 明治美術学会二〇一六年度第四回例会(二〇一七年三月四日)、その後、『近代画

説』二七に研究発表要約として「昭憲皇太后入内と慶応末年・明治初年の絵師の御用について―京都府立京都学・歴史館蔵『寿栄君御方女御御入内仮日記』をもとに」(二〇一八年)

- (5) 正宗敦夫編『地下家伝』上・中・下、一九六八年、自治日報社
- (6) 『一條家諸大夫并侍之家譜』京都府立京都学・歴史館蔵「下橋家資料」三〇五
- (7) 下橋孝敬『書道大師流草考』一九八五年、向陽舎、六頁
- (8) 平井誠二「下橋敬長談「年中行事」―翻刻と解題―」、「藝林」五四―二、二〇〇五年、藝林会、八八頁
- (9) 前掲注(6)『一條家諸大夫并侍之家譜』
- (10) 下橋孝敬『独龍窟随想 書道大師流草考続稿』一九八〇年
- (11) 前掲注(6)『一條家諸大夫并侍之家譜』
- (12) 前掲注(1)『幕末の宮廷』三四八頁
- (13) 前掲注(8)平井誠二「下橋敬長談「年中行事」―翻刻と解題―」八九・九〇頁
- (14) 前掲注(1)『幕末の宮廷』i 凡例
- (15) 前掲注(8)平井誠二「下橋敬長談「年中行事」―翻刻と解題―」九〇頁
- (16) 前掲注(1)『幕末の宮廷』二五九頁
- (17) 「寄贈資料紹介 下橋家資料」『総合資料館だより』一九九五年
- (18) 前掲注(7)『書道大師流草考』一三頁
- (19) 「下橋家資料」(下橋氏所蔵) 京都府立京都学・歴史館(集古M二二三)
- (20) 前掲注(10)『独龍窟随想』
- (21) 小倉嘉夫「下橋敬義 文久四年日記」翻刻と紹介(上)『池坊短期大学文化環境学』一、池坊短期大学、二〇〇七年
- (22) 「桑原家住宅(岐阜県養老郡上石津町)」文化庁「国指定文化財等データベース」(<https://kunsishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails/> 一〇二一―一〇六三)
- (23) 「美濃国石津郡市之瀬村三宅家・桑原家文書」国文学研究資料館「史料情報共有化データベース」(<http://base5.nijl.ac.jp/archicol/eachpage/04/01/ac1955006/index.html>)
- (24) 「美濃国石津郡市之瀬村桑原家文書」国文学研究資料館「史料情報共有化データベース」(http://base3.nijl.ac.jp/info/lib/meta_pub/SKYSearch.cgi?DEF_XSL=detail&SUM_KIND=MetaSummary&SUM_NUMBER=20&META_KIND=NOFRAME&IS_KIND=MetaMeta&IS_SCH=META&IS_STYLE=default&IS_TYPE=meta&DB_ID=G0000004SKY&GRP_ID=G0000004&IS_EXTSCH=&IS_NUMBER=1&IS_START=1&IS_TAG_SI=InfoD&IS_KEY_SI=ac1970208&IS_CND_SI=ALL)